

はり、きゆう、マッサージ 施術費を一部補助します

市では、市民の福祉の向上と健康増進を図るため、『はり・きゆう・マッサージ』を受けた際にかかった施術費の一部を助成する制度を設けています。

下記により、施術費補助券交付申請の受付を随時行っています。

- 【助成対象者】
申請時に満65歳以上の方
- 身体障害者手帳、1級または2級の方
- 【助成額】
施術一回につき1000円、年4回まで

【利用できる施術所】

施術所名	住所	電話
うやま治療院	谷井田1230-42	58-8020
海老原指圧治療院	谷井田1353-35	58-2877
のうとみ鍼灸・接骨院	谷井田2094-3	44-4389
とうや鍼灸マッサージ	山王新田137-62	34-0164
河原井マッサージ治療所	台280	52-5312
米ノ城マッサージ	小絹373-3	52-4730
谷和原治療院	平沼251	52-4461

- 【利用期間】
平成27年3月31日(火)まで
- 【申請方法】
助成を受けた方は、申請書に必要事項を記入の上、介護福祉課(伊奈庁舎)まで提出してください。内容確認の上、4枚の施術費補助券を交付します。

医療福祉費受給者証が更新されます

ひとり親家庭・重度障がい者・65歳以上重度障がい者の方へ

7月からの医療福祉費受給者証は、6月下旬に郵送します。

現在使用している医療福祉費受給者証は、6月30日(月)で使用できなくなりますのでご注意ください。

7月からの医療福祉費受給者証は、6月下旬に郵送します。

▼注意事項

※平成26年度の所得が分からない方や未申告の方については、所得の確認がとれないと、医療福祉費受給者証を発行することができません。

所得の確認がとれない方に

問 伊奈庁舎介護福祉課
58・2111(内線1174)

問 伊奈庁舎国保年金課
2111(内線1189) 58

活動予定(6~8月)

●参加対象 出産前後の妊産婦および就学前の乳幼児とその保護者

月・活動時間	6月 午前9時30分 ~11時	7月 午前9時30分 ~11時	8月 午前9時30分 ~11時
伊奈第1保育所 山王新田1253(☎58-2422)	12日(木) ふれあいあそび	11日(金) 夏まつり	20日(水) しゃぼん玉
伊奈第2保育所 小張4705(☎58-1025)	12日(木) ふれあいあそび	8日(火) しゃぼん玉	5日(火) 水あそび
伊奈第3保育所 長渡呂新田715(☎58-1597)	11日(水) ふれあいあそび	18日(金) 夏まつり	5日(火) 水あそび
伊奈第4保育所 狸穴1072-45(☎58-6002)	10日(火) ふれあいあそび	15日(火) しゃぼん玉	5日(火) 水あそび
谷和原第1保育所 仁左衛門新田641(☎52-2100)	10日(火) お散歩	11日(金) 夏まつり	5日(火) 水あそび
谷和原第2保育所 上小目600(☎52-4217)	子育て支援室「フラワー」をご利用ください。		

※あそびのひろばのほかに、毎日園庭開放も行っています。ぜひご利用ください。

遊びにきてね



「あそびのひろば」

市立保育所では「あそびのひろば」を実施しています。保育所の子どもの子どもたちと遊んでみませんか。

子育てを応援しています。また、情報交換をしながら、子育てを考え、育児の悩みを解消していきましょう。

※ご利用になりたい保育所に、事前にお申し込みください。